

# 記入例

この申請書は寄附した年の翌年1月10日(必着)まで「秋田県仙北市役所 ふるさと納税担当宛」にお送りください。送付にかかる切手代はご負担願います。  
※送付先：〒014-1298 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

平成 29 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書  
道府県民税

第五十五号の五様式(附則第二条の四関係)

平成 29 年 9 月 20 日 秋田県仙北市長 殿	整理番号	捺印してください
住所 〒 014 - 1298 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30	フリガナ	センボク タツコ
	氏名	仙北 辰子 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">帥</span>
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
電話番号 0187 - 43 - 1112	性別	男 <span style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 2px;">男</span> ・ 女
	生年月日	明治 昭和 平成 17 年 9 月 20 日

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続において個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう)を記入してください。

あなたが支出した地方団体に対する金税額控除に係る申告の特例(以下「事項」を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるに当たっては、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合に限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合、申告の特例の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は寄附金の申告書を提出してください。

太枠内の項目(住所、氏名(フリガナ)、個人番号、性別、電話番号、生年月日)を全て記入してください。(ふるさとチョイスより申請なされた方は一部入力済みですので空白部分をご記載ください。)  
(注1 記載内容について、翌年の1月1日までに変更が生じた場合は、『申告特例申請事項変更届出書』の提出が必要です。)  
(注2 個人番号の記載にあたって、本人確認書類の写しの添付が必要になります。詳しくは「本人確認書類 貼り付け用紙」をご確認ください。)

寄附年月日と寄附金額を記入。寄附することにご記入願います。

## 1. 当市に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 29 年 1 月 5 日	¥10,000 円

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申告の特例の適用を受ける場合、それぞれ下の欄の□にチェックを付けてください。確定申告の提出不要者であり、住民税申告提出不要者(寄附者及び②に該当する税額控除者は除く)である場合に限り、チェックをしてください

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者である。

①と②どちらも該当している場合のみ、ワンストップ特例申請が可能です。どちらか一方でもチェックがない場合はワンストップ特例申請非該当者とみなしますので内容をご確認のうえ、忘れずにチェックしてください。

ワンストップ特例申請書を申請する自治体数が年間で5自治体以下であると見込まれる場合のみチェックをしてください。

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の数の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

平成 29 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書  
道府県民税

住所	秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30	受付日付印
氏名	仙北 辰子 殿	

整理番号:

受付団体名	秋田県仙北市
-------	--------